

これから新規入場教育スライドを上映します。

当作業所のスライドは、音声による説明ではありません。

書類の記入等をやめ、しっかりと集中し、内容を読み込んでください。

終了後、簡単な確認テストを行うことがあります。

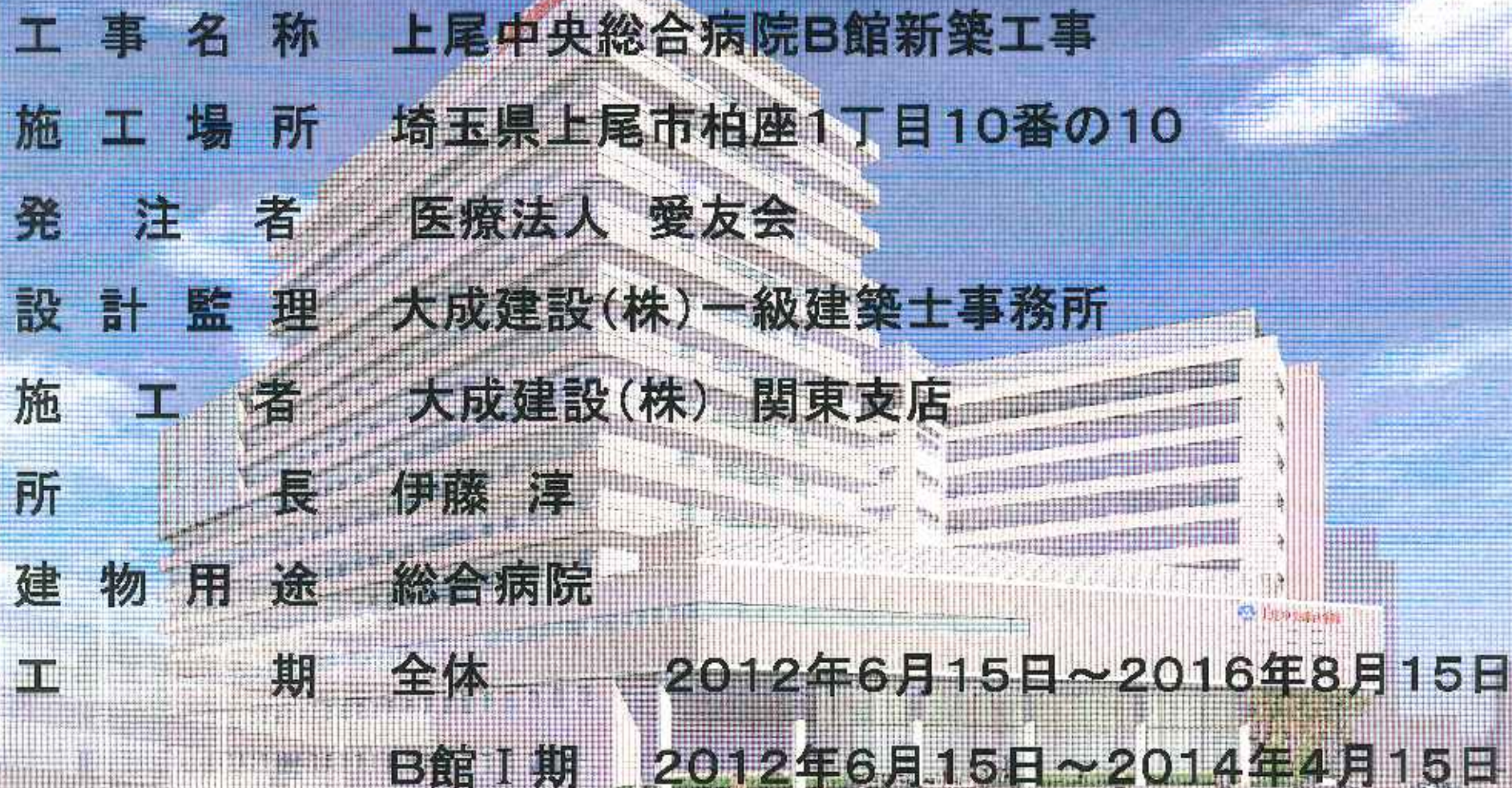
そのまましばらくお待ち下さい

上尾中央総合病院B館新築工事作業所

新規入場者教育



工事概要



工事名称	上尾中央総合病院B館新築工事		
施工場所	埼玉県上尾市柏座1丁目10番の10		
発注者	医療法人 愛友会		
設計監理	大成建設(株)一級建築士事務所		
施工者	大成建設(株) 関東支店		
所長	伊藤 淳		
建物用途	総合病院		
工期	全体	2012年6月15日～2016年8月15日	
	B館I期	2012年6月15日～2014年4月15日	

工事概要

構造・階数 RC造、免震造

地下0階・地上13階・塔屋2階・軒高51.2m

最高高さ59.8m・建物深さ5.7m

建築面積 3,839.1 m²(1,161.6坪)

延床面積 28,703.78m²(8,684.9坪)



【I】作業所長方針の説明



当作業所では所長方針として、
これから説明する事を特に強く
職長と作業員へ指示しています。
しっかりと心に留めて、これか
らの作業に取り組んでください。

作業所運営に協力してくれている職長、
職長会、そしてきちんと仕事をしてい
る “まじめな作業員が、損をするよう
な現場にはしない” という意味からも、
**当作業所の方針やルールを守れない作
業員については退場などの厳しい処置
をしています。後で知らなかったとい
う言い訳をすることの無い様に、良く
読んでください。**

『安全を先取りした計画
を立案し、安全を優先し
た作業を実施する』です。

大成社員と職長は、どんなに小さな慣れた作業でも先取りした計画を行い、作業員の皆さんは確実に、安全を優先した作業を実施してください。作業を進めることだけに気を取られ、手抜きや気抜きがあってはなりません。

施設の不備や問題がある場合は
職長や大成へ報告の上、しっかりと地に足のついた作業をお願いします。『急がば回れ』の精神が当作業所のキーワードです。

私は安全の基本は整理整頓とコミュニケーションであると考えています。
整理整頓については、大成社員から作業員一人一人に到るまで徹底的に実践していただき、業界一、整然とした作業所を目指してください。

また、『あわてない運動』 『うっかり防止体操』を推進するとともに、コミュニケーション活動の基本として挨拶をしようと呼びかけています。見学者の多い作業所です。日頃から おはよう、お疲れさんの一言を交し合い、危険をお互いに指摘し、指導し合える現場を作っていきましょう。

我々は危険な仕事をしていると
いう事を忘れないでください。

全国のどこかの現場で
毎日2名近くの方々が
亡くなっているのです。

作業をする限り、“ひやり・ハット”
を経験しない方はいません。

“ひやり・ハット” は、いつしか、
あなたの作業中に訪れるものです。
その時に怪我になるか、ならないか、
そこが分かれ目なのです。



四六時中、考えていることは無理でも、
“自分が事故にあうはずだ、それは何時だろう、そういえば 最近あまり危ない目にあっていない、そろそろそんな瞬間がくるはずだ・・・”

という目で時折自分を見つめ、かつ毎日のKYを実践できる人が、安全に作業を達成できるものだと言えます。

そんな習慣の無い人は、
偶然事故にめぐり合わないだけ
で、何時かは痛い目に合うこと
になるわけです。

痛いのは自分だけではありません、
会社や自らの将来など様々な
なペナルティが待っています。

怪我をしたり、させてしまっていて、苦し
みながら“申し訳ありません・・・”
と謝られても取り返しが付きません。
是非、自分の安全、周囲の安全
について一人KYを実践し、
一生、安全に作業してください。

無知であったり経験が浅い為に起こる事故も多くあります。自分のレベルを知り、きちんと情報を聞いて、真摯な気持ちで教えてもらい、事故に合わないようにしてください。**その為のヒントを紹介します。**

①災害事例に学び、先輩や同僚の
“ひやりハット” の話を聞きましょう

②なんか危ないな…と感じる場所や施設、作業は本当に危ないのです。人間の感性は正しいもので、そう感じるときは見直ししなければいけません。

③ 人間あわてたりカッとなると信じられない行動に出てしまいます。 あ
わてないで落ち着いて作業しましょう。
何か突発的なことや頭にくることが
あったら、“冷静になれ”と一呼吸し
て自分に言い聞かせてください。 結
局痛い目に合うのは自分なのです。

④休日の前後、休憩の前後、作業の終了間際の事故が多い傾向にあります。

⑤高速回転する手元工具は実は危険な道具なのです。建設機械もそうですが、慣れると凶器であるという感じがしなくなるので、事故が起こりやすくなります。

⑥高所作業車、伸び馬、低所からの転落、
ちょっとした作業での事故、無理な作業
姿勢なのに安全帯を使っていない事故が
多いものです。

だれも事故になると思っている人は居ません。思いもよらないことが起こるから
事故なのです。だから何時でも、ばかにせず確実に安全帯を使い、ルールを守って
作業する事が大事なのです。

⑦ 第三者災害、火災事故、酸欠事故、近隣への迷惑行為は絶対に起こさないように。その為の知識と行動を勉強してください。

⑧ 事故にあわないようにする為には確率の低いところにできるだけいること。
吊り荷の下に入らない。上部で作業している所に近寄らない、通らない。

⑨足場板の結束が外れている、手すりが固定されていない、蓋がずれているなど、危ないところに気がついたら必ず是正してから作業を開始すること。

人間、覚えていながら作業することはできません。自分だけでなく、同僚がそこで怪我をするかもしれません。

この現場では大成社員と同じレベルの
権限を、職長にも与えております。

安全やルールについての指導・指示は
他職の職長であっても大成社員の指示
と同じです。 職長会の活動での指示も
同じです。肝に命じて遵守するように
してください。

職長は
このヘルメットが目印です(^o^)



まじめに取り組んでいる人が、 損を
しないよう、 朝礼の参加、 一斉清掃の
参加、 職長会への協力など、キチンと
監視し、データを取り、評価をする様
にしています。

今後の仕事に活かせるように、一人一人が大切に業務に携わっていただきたいと思っています。

安全を最優先し、ルールを守り、周囲への配慮や思いやり、コミュニケーションを大切にできる方々とともに、

『地図と心に残る仕事』 を成し遂げたいと思っています。

自信の無い方は入場をご遠慮ください。
所長として新規入場のはじめに、以上の事柄を強く皆さんにお願いしておきます。

ご安全に！

【Ⅱ】作業所の紹介





第1立体
駐車場

第2立体
駐車場

薬局予定地

81400

33000

1期工事

2期工事

新築B館

D館

B館: RC造
地上13階・塔屋2階

A館

G館

上尾駅



場内施設案内



【Ⅲ】作業所 Rules の説明



通門管理について

当現場では通門管理を
QRコードで行っています。

入退場時は必ず**通門証**で
通門管理を通して下さい。



カードリーダー

カードを忘れると出面が記録されませ

通門管理について

皆さんの

氏名・入退場の時間・適正配置者等の
表示が大成社員が見るパソコンで
確認されています。

☆遅刻者や要所見者も
表示されています。

通勤車両について

通勤車両はコインパーキングを
利用して下さい。

決められたルートを通行し交通事故
防止及び歩行者の安全確保に努めて
下さい。

現場周辺道路での搬出入車両及び
通勤車両は終日駐停車禁止です
絶対に駐停車しないで下さい。

安全朝礼について

朝礼は 7 : 45 開始です

現場の様子は毎日変化します。

当日の**主な作業内容**と**危険注意事項**の説明がありますので、必ず出席して下さい

何らかの**トラブル**で**遅刻**した際は、**職長**より朝礼の内容を良く聞き、**担当者**に報告の後、**作業**に取り掛かって下さい。

作業規則について

専門工事業者名 ○○○○○		危険作業・作業手順KY		作業内容 重点危険作業・危険作業(支店で指定した)の項目、場所、作業内容等を具体的に記入する。																																					
記入例		危険作業立ち合書		専門工事業者の安全衛生責任者名を記入 (責任者は工事の立ち合い・監督を行い、直接作業に従事しないこと。)																																					
No.	作業の項目	どこの危険がKYか	ミーンディング	詳細(氏名)																																					
<p>毎日、作業開始前に、 危険予知ミーンディングを行い 安全作業に努めて下さい。</p>																																									
<p>※過去の災害分析による評価 評価は災害の被災程度の可能性を示す。</p> <table border="1"> <tr> <th>評価と表示記号</th> <th>5</th> <th>4</th> <th>3</th> <th>2</th> <th>1</th> </tr> <tr> <td>高い</td> <td>●●●●</td> <td>●●●</td> <td>●●</td> <td>●▲</td> <td>▲</td> </tr> <tr> <td>やや高い</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>やや低い</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低い</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		評価と表示記号	5	4	3	2	1	高い	●●●●	●●●	●●	●▲	▲	やや高い						中						やや低い						低い						<p>5 危険度の評価を数字にて記入・表示する。 TAISEI OHSMS 作業手順書評価基準に順ずる。</p>			作業員
評価と表示記号	5	4	3	2	1																																				
高い	●●●●	●●●	●●	●▲	▲																																				
やや高い																																									
中																																									
やや低い																																									
低い																																									
<p>「まず確認」「あわてない・あわてない・あわてない」 ※このボードは作業場所へ掲示する</p>				名																																					

作業規則について

入退場は、通門口を利用する。

ゲートからの出入りは出来ません！



通門口以外は禁止

作業規則について

通門口に物を置かないで下さい。

通門口は作業所の顔です
皆さんの自宅では玄関先です
指定場所以外はヘルメット、
安全帯（腰道具）等の放置を
しないで下さい。

作業規則について

ヘルメットはヘルメット置き場に
置いて下さい。(詰所の中でも可)

指定場所以外に置かれたヘルメット・安
全帯等は放棄してはなりません。

休憩時に現場
ヘルメット・安全帯（
に付いた泥



ヘルメッ
はずし、靴
下下さい。

作業規則について

汎用機械等で作業する場合

- ・ 作業計画書・打合せ書を提出
- ・ 許可後、作業開始前の安全点検確認

⇒ 作業の開始

作業計画書を必要とする作業

移動式クレーン作業計画書・打合せ書

発行日 年 月 日

上尾中央総合病院新築工事 作業所

(作業計画を事前に作成し関係者全員に周知し作業にあたる)

移動式クレーン使用関係者 機種 性能 最大吊上能力

- 1号機 t
- 2号機 t
- 3号機 t
- 4号機 t

(元方事業者として計画を承認する)

専門工事業者が作成する

検査者名	担当名

専門工事業者名	作成責任者

①作業内容

作業区分については1号機～4号機と区分する場合と、1台の機種で1の作業、2の作業と区分する場合とがある

作業区分	使用機種	作業内容	日の区分	時間	安全指示・指導事項 (具体的に記述)	作業機種等 作業機台数	※位置	合図者	玉掛け者	打合せサイン
1										
2										
3										
4										

*吊荷重量は、フック及び吊具の重量は含まない。

※作業所の指導事項は書き添えて付随する。

※位置は上、下、GL、地下〇〇階、屋上等。

②作業場所及び運行経路(制限速度 \times m以下厳守。必要に応じて図面を添付する事)



③作業地盤及び養生方法

作業地盤	設置場所: 地山・埋立地・盛土部・橋台・橋脚上・舗装面・積込地・埋設物・その他 () 強度等: 強固・軟弱 (対策: 70/70以下に、1500口の敷設板使用の事) ()
養生方法・範囲	方法: 敷設板・砕石敷・その他 () 範囲: 移動式クレーン作業範囲全面・移動式クレーン設置箇所のみ・その他 ()

- 1 作業を行う作業内容と指揮・命令系統、立入禁止区域等を周知させる事。
- 2 アウトリガーは完全に展開し、安全鎖出しとする事。
- 3 作業範囲の入り禁止措置を講ずる事。
- 4 8号機は作業範囲の中心に準じて行う事。
- 5 5号機は、作業範囲の中心に準じて行う事。
- 6 強風等又は針路通りの作業が困難な場合は、責任者と打合せ、指示を仰ぐ事。

④移動式クレーン、自動車の運転免許証等資格の確認。(元方事業者として確認する)

1	2	4	移動式クレーン注文者確認事項 (O印で記入)
			移動式クレーンの運転免許・技能講習修了証
			自動車の運転免許証 (大型・大型・普通)

⑤オペレーターの確認欄

(使用者の差支の都度、作業開始前に下記事項を①の作業区分1、2、3、4に合わせて確認して下さい。)

1	2	3	4	確認事項 (作業開始前にオペレーターが印で記入)
				①指揮命令系統を確認すること。
				②作業の方法等と内容について作業指揮者と打合せすること。
				③玉掛方法・合図の方法を確認すること。
				④アウトリガーは完全に推出し、敷設板の中央に設置すること。
				⑤アウトリガーロックピンをセットすること。
				⑥旋回範囲内立入禁止措置を確認すること。
				⑦安全装置は常に作動する状態にすること。解除キーは店社・作業所保管
				⑧作業開始前の点検を実施すること。

⑥安全確認

過荷重吊込み、荷を吊ったままでの運転厳禁。フックの自由降下等の禁止作業はしません。

移動式クレーン業者名	オペレーターサイン	※運用方法
1		1) 盛積貨物の場合、業者機械持込の場合で用紙は別々にする。
2		2) 打合せ時に作成の上、クレーン使用者に2枚一同送る。
3		3) 作業前にコピーを各オペレーターに渡し、作業終了後回収する。
4		4) 移動式クレーンを含めて工事を受負った業者は本誌で計画・打合せを行い、作業所の確認を受け、2枚一同を提出する。
5		5) 1台のクレーンを複数の業者で使用する場合は各々の安全者が共同で作成し、各々業者名・責任者名を記入する。

各種作業計画書の事前提出厳守！

油圧ショベル等作業計画書・打合せ書

発行日 年 月 日

（元作業業者として計画を承認する）

就業者等印	担当者印	専門工業業者が作成する	承認事業者名	作成責任者
-------	------	-------------	--------	-------

①作業内容

使用業者名	作業場所	作業内容	時間	安全指示・指導事項 （具体的に記述）	作業主任者 作業指図書*	合図者*	誘導者*	運転者 氏名	打合せ サイン
1									
2									
3									
4									

②運転者の確認事項（機械種別 以上）

③作業地盤及び養生方法

④運転者の確認事項

1	2	3	4	確認事項（作業開始前に運転者がレシート記入）
				① 指揮命令系統を確認したか。
				② 作業の方法等と内容について作業主任者（指揮者）と打合せをしたか。
				③ 作業半径内の立入禁止措置を講じたか。
				④ 作業場所周辺に崩落の恐れはないか。地中障害物を確認したか。
				⑤ 機械の見やすい場所に使用会社名、運転者名を表示したか。
				⑥ 「機械関連災害撲滅」ステッカーを見やすい場所に貼付け、作業開始前に内容を読み、確認したか。

⑤運転者が作業中に厳守する事項

1	2	3	4	厳守事項（作業開始前に運転者は確認しサインする）
サイン	サイン	サイン	サイン	① 合図、作業手順を守ります。
				② 用途外使用をしません。原則として走行禁止区域に入らない。
				③ 狭い場所での走行は、誘導員の指示に従います。
				④ 発・停車は平坦な場所で行い、ブレーキを確実にかけます。
				⑤ 運転手を離れる時は、バケットを地上に降しブレーキをかけ、キーを抜き保管します。
				⑥ 「機械関連災害撲滅」及び安全装置（付 3時、警報、ブレーキ等）他の始業前点検を実施します。

⑥注意事項

⑦注意事項

⑧注意事項

⑨注意事項

⑩注意事項

⑪注意事項

⑫注意事項

⑬注意事項

⑭注意事項

⑮注意事項

⑯注意事項

⑰注意事項

⑱注意事項

⑲注意事項

⑳注意事項

㉑注意事項

㉒注意事項

㉓注意事項

㉔注意事項

㉕注意事項

㉖注意事項

㉗注意事項

㉘注意事項

㉙注意事項

㉚注意事項

㉛注意事項

㉜注意事項

㉝注意事項

㉞注意事項

㉟注意事項

㊱注意事項

㊲注意事項

㊳注意事項

㊴注意事項

㊵注意事項

㊶注意事項

㊷注意事項

㊸注意事項

㊹注意事項

㊺注意事項

㊻注意事項

㊼注意事項

㊽注意事項

㊾注意事項

㊿注意事項

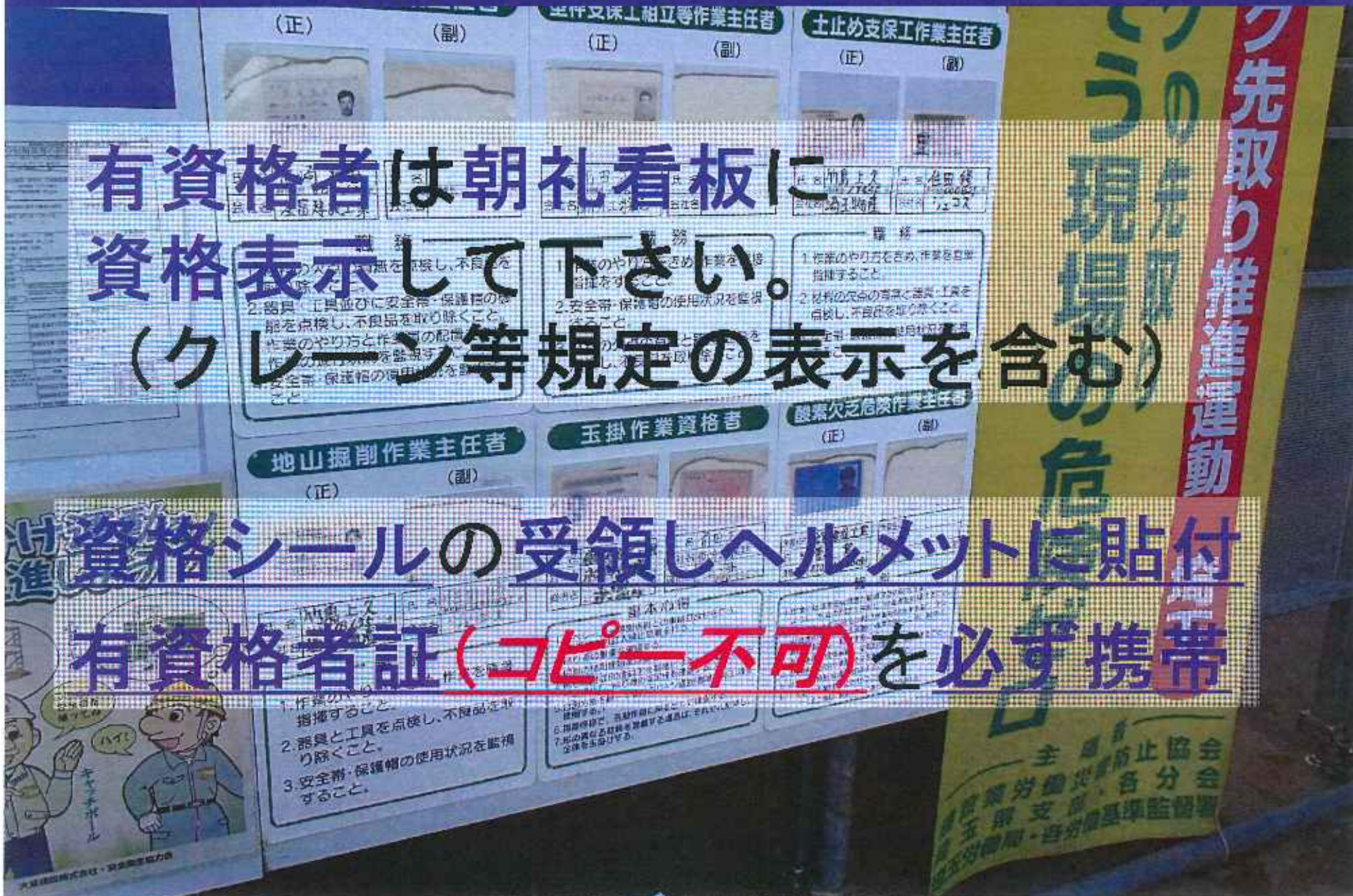
「1週ルール」制度：予定の作業計画（作業計画書・作業指図書）が作成済みで、周知が行われている場合、この「作業計画書・打合せ書」は、作業開始前日・作業当日及び作業員や作業場所（道内・高さ・工区等）が異なる毎に作成するものとし、毎日の作成は省略できる。この場合、毎日の打合せは通常の「工事・安全衛生打合せ書」を用いて行う。

2024年3月 発行 本社

作業規則について

有資格者は朝礼看板に
資格表示して下さい。
(クレーン等規定の表示を含む)

資格シールの受領しヘルメットに貼付
有資格者証(コピー不可)を必ず携帯



その他の資格証

フォーク技能
ヘルメットに貼る

高所作業車技能

資格証サンプル
高所作業車特別

その他の資格証

フォーク技能

高所作業車技能

高所作業車特別

作業規則について

電動工具や機械類を持込む方へ

- 持込機械届を提出
- 持込機械届受理証を受領
- 持込機械に受理証を貼付
- 始業前点検の後、使用開始

機械は点検済みを使用して下さい。

電動工具の配線には行き先表示を付けて下さい。



持込機械届受理証

機種

持込会社名

一次業者名を記入する事

機械に貼る受理証

受理年月日

受理No.

持込機械等使用届とラップさせる事 (JV)

持込機械等使用届とラップさせる事 (IV)

サンプル

使用期間

使用期間は必ず記入する事

～ 年 月 日

会社名

大成建設・上尾中央総合病院B館新築工事

* 受理年月日/受理No.(大成)が記入する事



持込機械届受理証

機 種		持込会社名 一次業者名を記入する事
運 転 者 (取扱者)	(正) 大 成 太 郎	(副) 大 成 次 郎
受理年月日 年 月 日 持込機械等使用届とラップさせる事 (JV)	受理No. 持込機械等使用届とラップさせる事 (JV)	
使 用 期 間	年 月 日 使用期間は必ず記入する事 ～ 年 月 日	
会 社 名	大成建設・上尾中央総合病院B館新築工事 (作)	

* 受理年月日/受理No.(大成)が記入する事



持込機械届受理証

持込会社名

取扱者

受理年月日

_____年 月 日

受理No.

使用期間

_____年 月 日まで

会社名

作業規則について

電動丸鋸 (特別ルールがあります)

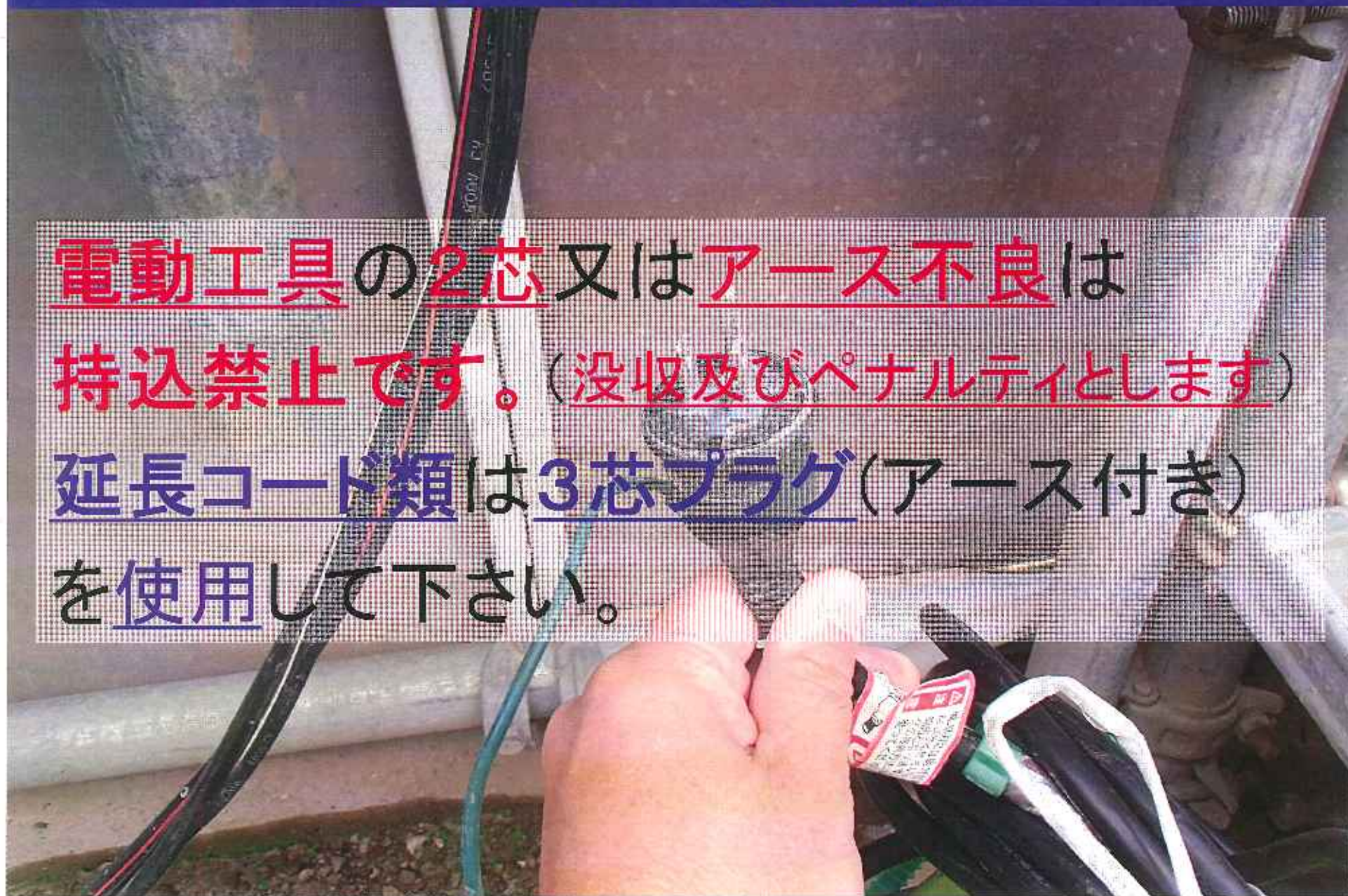
その他の工具と同様に持込み時の点検と、持込機械届、持込機械届受理証貼付けを行います。電動丸鋸の使用に際してはさらに周知会を実施して、職長が確認後、点検済シールを貼付けてから使用することができます。

持込機械届受理証と点検済みシール



電動工具の関電防止

電動工具の2芯又はアース不良は
持込禁止です。(没収及びペナルティとします)
延長コード類は3芯プラグ(アース付き)
を使用して下さい。



まちがえないで！

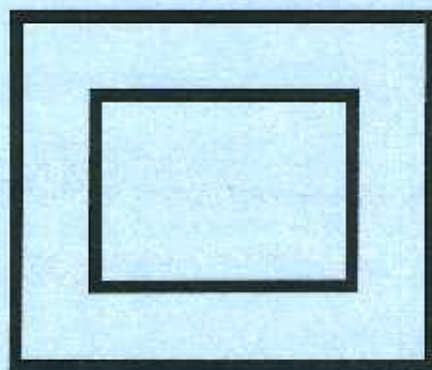
2芯でも良い電動工具

電動工具が二重絶縁であれば、

2芯でも使用できます。

(電動工具に

二重四角のマークはありますか？)



確認

玉掛作業について

- ・ 三分以下の玉掛けワイヤーは 使用禁止です。
- ・ 差しワイヤーは 使用禁止です。
- ・ 玉掛けワイヤーは 使用前点検を行い、点検テープ貼付の上使用して下さい。

高所作業車の使用について

・2人乗車は原則禁止です。

作業手順上、必要な場合は
届け出による許可制です。

(大成建設(株)のルールです)

簡易足場について

脚立使用許可申請書

種 別	作 業 所 長 印	追 当 者
欄		

■ 脚立は原則禁止です。
伸び馬を使用し
て下さい。

・下記の通り、脚立を使用したく許可願います。

使 用 場 所	使 用 期 間	月	日	～	月	日
使 用 目 的	使 用 時 間	時	分	～	時	分

・脚立については、次に定める事項に適合したものとします。

1. 丈夫な構造とする。
2. 材料には、正しい活字又は記念のあるものを使用したい。

■ 脚立の単独使用の場合は
許可制です
（伸び馬が設置できない場所のみ）

3. 75度以下の角度を保持するための開き止め金具を箱える。
4. 路面は作業に安全な土橋とする。

■ 脚立のハンゴへの転用は
禁止です。

大成建設社内基準(安全基準：墜落・落下物防止に関する基準)
脚立、足場架台、アルミ製可搬式作業台(のり台等)
1. 脚立及び足場架台の目的使用に該当とする。但し、脚立についてはアルミ製可搬式作業台が使用できないことに限り、作業所長(のり台等)の承認を得て使用することとする。
脚立及びアルミ製可搬式作業台(のり台等)の使用に当たっては、以下の事項に留意することとする。
①作業開始前、又は作業終了後、必ず脚立周囲に安全帯を巻くこととする。
②足場上
③斜面、その他転倒のおそれのある場所
3. 脚立・足場架台を使用して作業者を設置する時は、高さを2m以下とする。

作業所ルール その他

1. 安全靴を履いていない、作業員は入場はできません。
2. 第三者である搬出入業者(運転手)にも必ずヘルメットを着用させて下さい。
(玉掛け作業は出来ません)
3. ユニック車のアウトリガーは全張り出し及び敷板を使用させて下さい。
4. 半袖作業は禁止です。(許可制)
(袖まくりは肘下まで)
5. 場内でのラジカセ等は使用禁止です。

作業所ルール その他

5. 安全タビは使用禁止です。

(大成建設(株) 関東支店ルール)

6. 作業場へのペットボトル、缶類等は
持込禁止です。

(但し、水筒を持参すれば持込み可)

7. ガムは禁止です。(小便器に捨てる為)

8. バイク通勤は禁止です。

(公共機関等を利用する事)

9. 本工事で知り得た情報の第三者への無断開示・提供を厳禁します。

工事打合せについて

毎日11時30分より現場詰所にて工事打合せをおこないます。

職長のみ、作業員に的確な指示を行ってから集合して下さい。



休憩について

工事敷地内禁止となっております。
近隣のファミリーマート前での
喫煙も厳禁となっております。
敷地外の休憩所を利用して下さい。

休憩について

上尾駅及び作業所周辺の

路上禁煙にご協力を

お願い致します。

歩行中の喫煙は

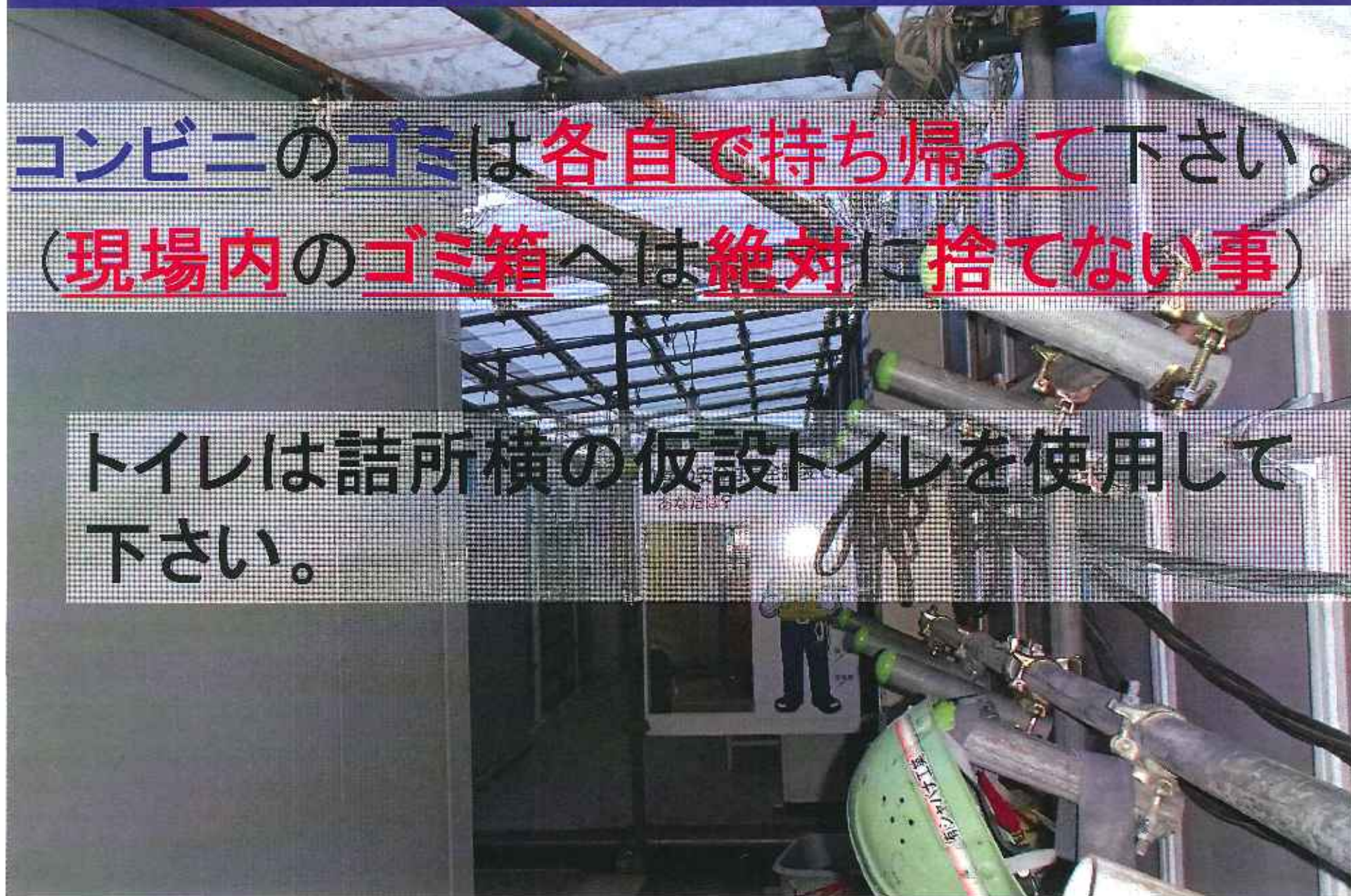
モラルを問われます。

やめましょう！！

休憩について

コンビニのゴミは各自で持ち帰って下さい。
(現場内のゴミ箱へは絶対に捨てない事)

トイレは詰所横の仮設トイレを使用して
下さい。



労働災害について

どんなに小さなケガで、事故であっても、直ちに**事務所に連絡**して下さい。

また、当日は何ともなく、後日具合が悪くなった場合でも、**担当者に連絡し指示に従って**下さい。

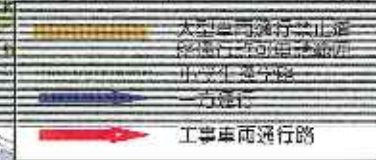
資材搬入について

(注意)

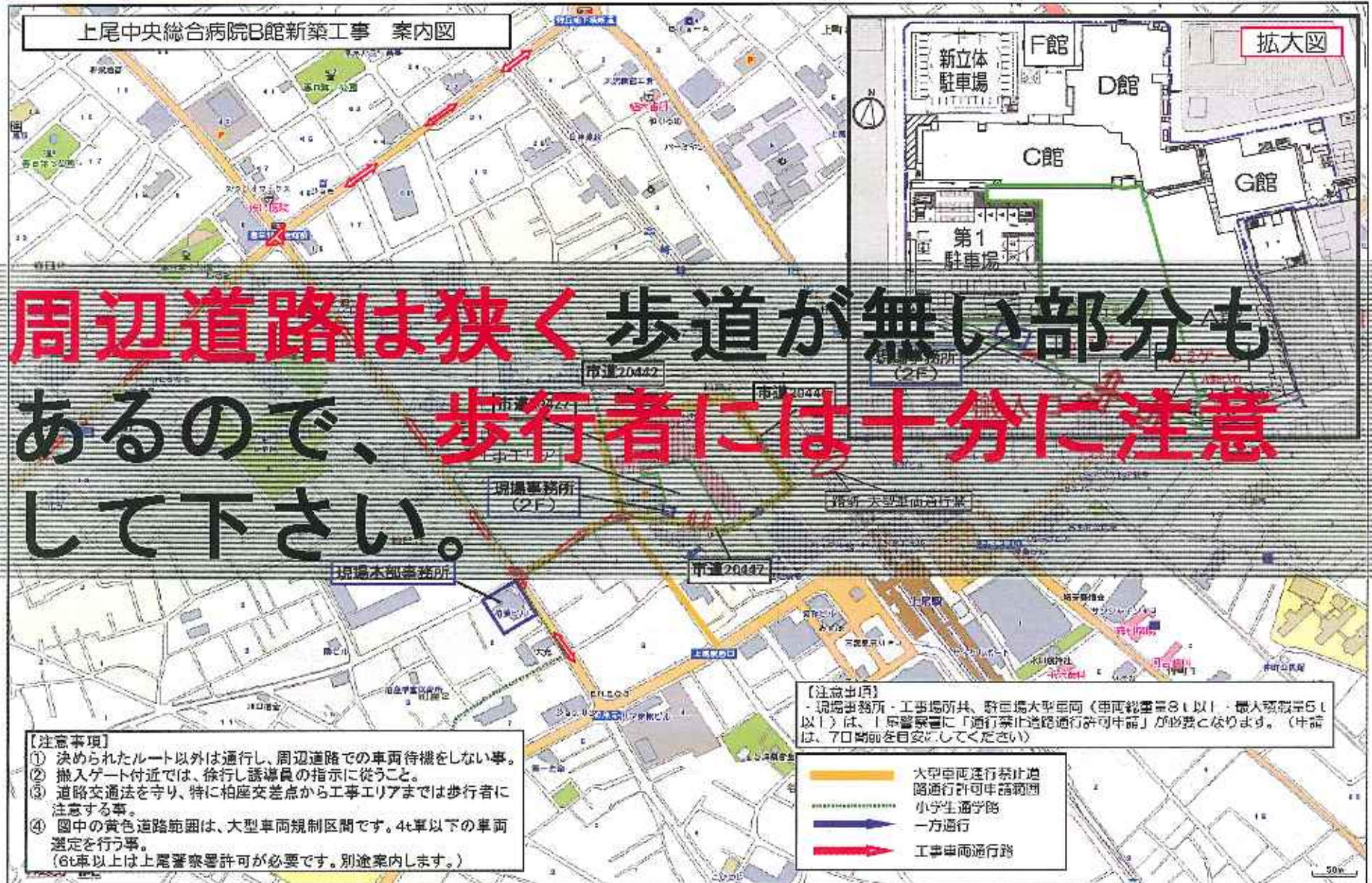
搬出入車両はルートを
厳守して下さい。
周辺道路での待機は絶
対に行わないで下さい。

周辺道路は狭く車両規制されている
ので4tを超える大型車の搬入があ
る時は事前に警察への申請が必要に

- 【注意事項】
- ① 決められたルート以外には通行し、周辺道路での車両待機をしない事。
 - ② 搬入作業中は、通行止めを実施すること。
 - ③ 道路の通行を妨げないよう、作業エリア等で長歩行者に注意すること。
 - ④ 図中の黄色道路節線は、大型車両規制区画です。4t以下の車両選定を行う事。
(6t車以上は上尾警察署許可が必要です。別途案内します。)



資材搬入について



周辺道路は狭く歩道が無い部分もある
 があるので、歩行者には十分に注意
 して下さい。

作業時間について

作業時間帯は
原則 8:00から

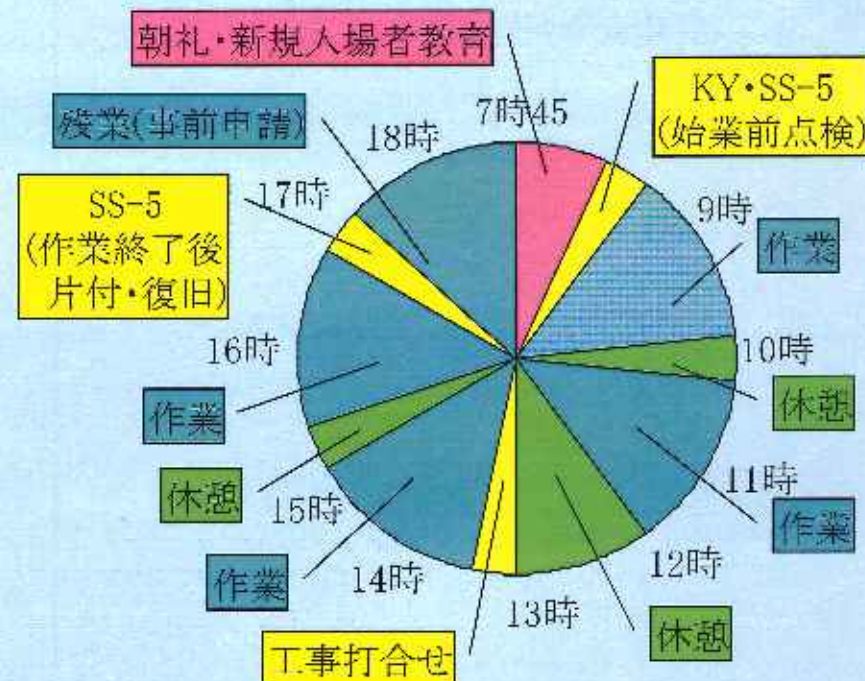
17:00迄です。

(残業は18:00迄)

(近隣協定による)

日曜・祝日は作業できません。

無断で残業を行わないで下さい。



作業変更について

作業内容に変更が生じる場合は、一旦作業を中止して、変更後の作業手順、安全対策を全員が確認の上、作業を再開して下さい。

SS5について

作業終了後は使用機械、資材等の整理、片付を必ず行ってから退場して下さい。

(SS-5の徹底)

廃材は指定の場所に**分別の上処分**して下さい。

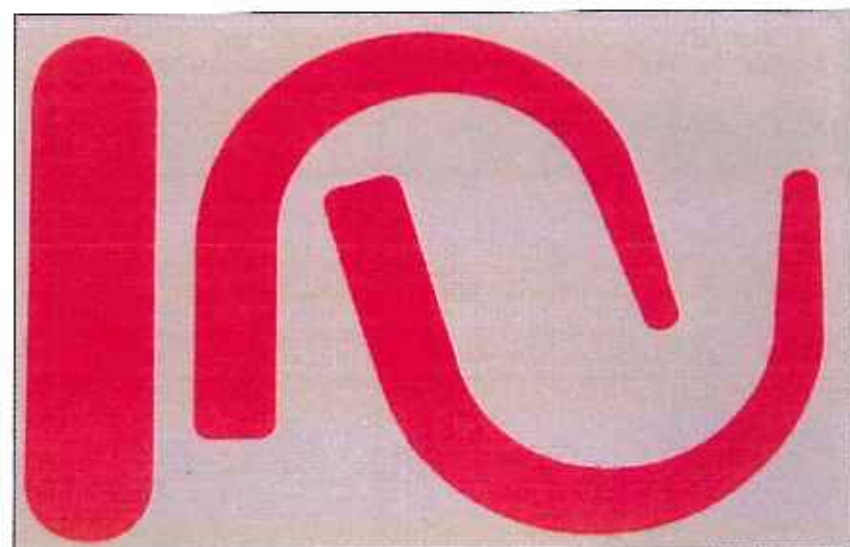
新規入場教育終了後に 必ず貼ってください



新規入場者シール
(ヘルメット用)



コミュニケーションシール
(ヘルメット用)



安全帯フックシール

病院内作業について

病院内で作業する場合は全員腕章を着用し、又防災センターにて入構許可証を受領して見えるように掲示して下さい。

大成建設

工事エリア外の既存病院敷地内には許可無く立入らないで下さい。



※近隣の病院・マンション
から現場は良く見えます。

プロフェッショナルな
安全作業をお願いします。

建物の完成をめざし
がんばっていきましょう！



以上で

上尾中央総合病院B館

新築工事作業所

新規入場教育を終了します。

上尾中央総合病院B館新築工事作業所

//

職長会